

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 太田 正美

1 日 時

令和4年4月14日（木） 午前 9時33分から
午前11時30分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

太田正美、大友栄二、井上伸史、尾島保彦、平岩純子、河野成司、堤栄三

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

守永信幸

6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 佐藤章 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 令和4年度の行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 第45回全国育樹祭の開催について、第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会の取組について及び旧大分県マリンカルチャーセンターの解体及び土地の明渡しについてなど、執行部から説明を受けた。
- (3) 県内所管事務調査について行程を決定した。
- (4) 県外所管事務調査について協議を行った。
- (5) 委員会資料について、今後の委員会ではタブレットによる説明を原則とし、紙資料は原則使用しないことを決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主査 吉良文晃
政策調査課政策法務班 副主幹 安達佑也

農林水産委員会次第

日時：令和4年4月14日（木）9：30～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 農林水産部関係

9：45～11：50

(1) 令和4年度の行政組織及び重点事業等について

(2) 諸般の報告

①第45回全国育樹祭の開催について

②第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会の取組について

③旧大分県マリンカルチャーセンターの解体及び土地の明渡しについて

④るるパークの取組について

⑤農業分野の企業参入の実績について

⑥県計画等の策定・変更スケジュールについて

(3) その他

3 協議事項

11：50～12：00

(1) 県内所管事務調査について

(2) 県外所管事務調査について

(3) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

太田委員長 ただいまから、委員会を開きます。

本日は、初めての委員会でもありますので、まず、私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

太田委員長 では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

太田委員長 また、本日は委員外議員として守永議員が出席しています。

ここで、委員外議員の発言について、委員の皆さんにお諮りします。

委員外議員からの発言の申出については、会議規則により、委員会がそれを許すか否かを決めると定められていますが、委員から個別に御異議が出た場合を除き、発言の許可については、今後、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という者あり〕

太田委員長 御異議がないので、委員外議員の発言の許可については、私に御一任いただきます。

また、委員外議員の方をお願いします。

発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔に御発言願います。

なお、進行状況を勘案しながら進めていくので、委員外議員の皆さんは、あらかじめ御了承願います。

続いて、事務局職員を紹介します。

議事課の吉良君です。（起立挨拶）

政策調査課の安達君です。（起立挨拶）

引き続き、執行部の自己紹介をお願いします。

〔農林水産部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

太田委員長 それでは、まず次第の（１）農林水産部関係の令和４年度の行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

佐藤農林水産部長 まず、私から農林水産部の行政組織と部全体の予算の概要について説明します。農林水産委員会資料の１ページを御覧ください。

農林水産部行政組織機構図です。令和４年度の農林水産部の組織については、左側の中ほど、太枠の課室数にあるように本庁が１５課７室、地方機関が７所属です。職員数は、その下にあるように振興局を含めて総勢１，１２９人となっています。

資料の２ページを御覧ください。

今年度の主な改正点を３点説明します。

まず、喫緊の課題である農協の営農経済部門の強化、さらには、県の施策との連携を密にし、農業の成長産業化を実現するため、農林水産企画課内に農業成長産業化推進室を設置しました。

あわせて、団体指導・金融課の参事を廃止するとともに、同課の業務を見直して管理予算班と金融班を統合し、管理・金融班としました。

次に、漁業管理課ですが、令和６年度に開催される全国豊かな海づくり大会に向けた準備を着実に進めるため、漁業管理課内に全国豊かな海づくり大会準備班を設置しました。組織については以上です。

引き続き、資料の３ページを御覧ください。

令和４年度の農林水産部一般会計当初予算の概要です。

まず、予算の総額は４年度当初予算額（Ａ）の中ほどの赤い太枠で囲っている計（イ）の欄にあるように６２７億４，２８１万８千円です。３年度当初予算額（Ｂ）と比較すると、右から２列目の差引欄にあるように３億７，４１７万７千円の増、率にして０．６％のプラスとなっています。

これは、農業総合戦略会議を踏まえ、積極的に予算計上したことに加えて、令和2年7月豪雨で被災した由布市高津原地区の水路等の復旧工事の受託や、第45回全国育樹祭の開催経費を計上したことなどによるものです。

公共事業費については、さきほどの段の上、うち公共事業費の欄にあるように298億9,222万9千円です。

前年度と比較すると、右から2列目の差引欄にあるように8億6,542万5千円の増、率にして3.0%のプラスとなっています。

これは、災害復旧事業費について、過年度災害分の事業費が4.6億円の増となることなどによるものです。

小関審議監 初委員会ですので、本県の農林水産業の現況について説明します。

資料の4ページをお願いします。

本県は、標高0メートルから千メートル近くまで耕地が分布し、耕地面積の約70%が中山間地域に位置する起伏の多い地勢にあります。こうした地理的条件をいかし、米作に加え、野菜、果樹、花きといった園芸や肉用牛をはじめとした畜産など、多様な農業が営まれています。

まず、①農業経営体のすがたです。ア農業経営体数にあるとおり、令和2年は19,133経営体となり、前回の27年調査と比べ、数にして6,283の減少となっています。

ピンク色で示している法人経営体は、全体に占める割合が3.8%と増えています。

イは農業経営体の販売金額を規模別に分類したものです。販売金額が3千万円未満の経営体が減少する一方で、3千万円以上の経営体が平成27年に比べ42経営体増加し、11.2%の増となっています。

次の5ページをお願いします。

ウは経営体の経営耕地面積を規模別に分類したものです。一つ下のグラフに増減率を示していますが、特に黄色と緑色で示している0.5ヘクタールから2ヘクタール未満の経営体が大きく減少する一方で、一番右端の紫色の10ヘクタール以上の経営体は増加しており、経営体の大規模化が進んでいます。

一番下のエは新規就農者数と企業参入件数の推移です。青い線で示している新規就農者数は増加傾向にあり、令和2年度は過去最高の290人となっています。就農学校の充実など、これまでの施策が実を結びつつあるものと考えています。赤い線で示している企業参入についても、6年連続で目標とする年20件を上回っています。

次の6ページをお願いします。②農地の状況です。ア水田畑地化面積の推移を示していますが、令和2年は前年に比べ108.3ヘクタール増加し、平成29年からの累積面積は355.8ヘクタールとなっており、令和2年の累積面積の目標である340ヘクタールを上回っています。

中央のイは九州各県の作付延べ面積に占める水稲の作付割合を示しています。一番左のピンクの棒が本県の状況ですが、本県の水稲の作付割合は40.4%と九州で最も高くなっています。米の消費量が年々減少する中、稲作偏重の構造から脱却するため、高収益園芸品目への転換をはじめとする水田農業の構造改革を進めています。

次の7ページをお願いします。③農業産出額の推移についてですが、令和2年は1,208億円となり、前年に比べ13億円、率にして1.1%増加し、農業産出額は4年ぶりの増加となりました。

これは、青色で示している米では、トビイロウンカの被害等により生産量が低下したことや、オレンジ色で示している畜産では、コロナ禍によって外食需要が減少し、肉用牛の価格が低下したことで産出額が減少したものの、県域で拡大を図っている緑色で示している野菜の生産量や価格が上昇したことによるものです。

本年度は、農業総合戦略会議での行動宣言を踏まえ、園芸品目の生産拡大や肉用牛を中心とした畜産の振興を進め、農業の成長産業化に取り組みます。

河野審議監 資料の8ページを御覧ください。続いて、大分県の林業の現況について御説明します。

本県の森林面積は、約45万3千ヘクタールで県土の71%を占めており、木材やしいたけの生産など、林業・木材産業の発展と山村の振興に寄与しています。また、水源の涵養や県土の保全等、森林の公益的機能の発揮により、安全で快適な県民生活の確保に大きな役割を果たしています。

まず、①森林資源の現況ですが、ア森林面積の円グラフに示しているように、民有林面積は約40万2千ヘクタールと、森林面積の88.7%を占めています。

下段左のウに民有林の林種別面積を示していますが、人工林が約20万8千ヘクタール、51.9%と過半を占めており、その多くが伐採時期を迎えています。

次に、資料9ページをお願いします。②担い手の状況です。ア認定林業事業体と中核林業経営体ですが、木材生産の主要な担い手であり、新規就業者の主な就業先でもある認定林業事業体は年々増加しており、令和2年度は92事業体となっています。また、令和2年3月に見直しを行った農林水産業振興計画において、素材生産力が高く、再生林の実行体制を有する事業体を中核林業経営体と定めたところであり、令和2年度は19事業体となっています。

次に、10ページを御覧ください。③林業関係の生産量及び価格です。アのa木材生産量については、令和2年の実績が139万7千立方メートルと、令和元年から約11万立方メートル減少しています。これは、原木価格の下落を受けて、主伐から間伐に移行する事業体が増加したことに加え、令和2年7月豪雨により林道等の生産基盤が影響を受けたことによるものです。

その下のb丸太価格ですが、令和元年10月消費増税の反動とコロナ禍により全国の住宅着工戸数が前年比90%と低迷し、製材所等からの引き合いが弱まったことから、令和2年の平均価格は下落しています。

その下のイのa乾しいたけの生産量と価格ですが、生産者の高齢化などにより、令和2年の生産量は916トンとなり、2年連続で千トン

を下回りました。他方で、コロナ禍による巣ごもり需要の増加により、平均価格は上昇に転じ1キログラム当たり3,867円と前年に比べて約1割値上がりしています。乾しいたけの消費拡大に向けては、令和2年に立ち上げた新ブランドうまみだけを軸とした販売対策を行っているところであり、今後も生産者の数を増やしながらブランド力の強化を図ります。

次に、資料11ページをお願いします。④林業産出額ですが、さきほど御説明したとおり、コロナ禍などで木材需要が減少し、木材の生産量・単価とも軟調に推移したことから令和2年の産出額は175億円と前年と比較して36億円減少しています。

一方、令和3年に入ってから、ウッドショックによって丸太価格が高騰しており、天候に恵まれ木材生産量も過去最高を記録する勢いであることから、令和3年の林業産出額は令和元年の実績211億円を上回る見込みです。

最後に⑤鳥獣による農林産物の被害状況についてです。イノシシに対する柵設置などの予防対策が進んだことなどにより、令和2年度の被害額は1億6,500万円となりました。しかしながら依然として多額の被害が発生していることから、引き続き、狩猟者の確保や、ジビエの活用など幅広く対策を講じていきます。

高野審議監兼漁業管理課長 資料の12ページを御覧ください。続いて、大分県の水産業の現況について御説明します。

本県は広大な干潟域やリアス式海岸など変化に富んだ海岸地形を有しており、沿岸域は好漁場に恵まれ、海域ごとに特徴ある漁業や養殖業が営まれています。

まず、①漁業経営体数と就業者数についてです。

ア漁業経営体数については、減少が続いており、平成30年は1,914経営体となっています。

イ漁業就業者数についても同様の傾向で、平成30年には3,455人となり、就業者全体に占める65歳以上の割合は47.4%と高齢化が進んでいます。

ウ新規就業者数については、将来を担う新たな就業者の確保のため、漁業学校の運営支援や就業給付金制度の活用推進などに取り組んでおり、近年右肩上がりに推移し、令和2年は76人を確保しています。

13ページをお願いします。②漁業生産の概況についてです。

ア漁業生産量は、令和2年の海面と内水面を合わせた漁業生産量は、主に海面漁業のイワシ類が豊漁であったことから増加し5万9,324トンとなっています。

主な魚種は、資料下段の円グラフに示しているように、海面漁業ではイワシ類、サバ類、アジ類で全体の約72%を占めており、海面養殖業では、ブリ類が全体の約85%を占めています。

次に14ページ、イ漁業産出額についてです。

令和2年の海面と内水面を合わせた漁業・養殖業産出額は、コロナ禍による魚価の低迷等により332億円となり、前年に比べ81億円減少しています。

最後に、ウ水産物価格についてです。令和2年の平均単価は、上段の海面漁業では、単価の低いイワシ類が豊漁であったことから、キログラム当たり263円と前年に比べて142円減少しました。中段の海面養殖業は、コロナ禍による外食需要の減少により、魚価が低迷したことから984円と178円減少しました。

この結果、下段の海面漁業・養殖業の合計でも、551円と187円減少していますが、本県水産業は高級魚介類の割合が比較的高いため、全国単価に対しては高くなっています。

いまだに新型コロナウイルスの影響は残っているものの、今年度はパートナーシップ飲食店の認定制度を新たに創出するなど低迷する外食需要の回復を図ります。

井迫農林水産企画課長 資料の15ページをお願いします。

アクションプラン2022について御報告します。

これは、おおいた農林水産業活力創出プラン2015に掲げる目標の達成に向け、令和4年

度の具体的な取組を明示した行動計画として作成したものです。

16ページをお願いします。中段の目標指標を御覧ください。指標名の一番上農林水産業による創出額についてですが、令和5年度に2,650億円を目標としています。この創出額とは、農林水産業と農山漁村が産み出す価値を総合的に捉えたもので、農商工連携や農山漁村の活性化などの施策効果をトータルで把握するため、国が公表する農林水産業産出額に、県で調査した食品加工や直売所による付加価値額、日本型直接支払などの交付金を加えた本県の独自指標となっています。なお、令和2年度については、さきほどの審議監の説明にもあったとおり、農業産出額では4年ぶりに増加したものの、長引くコロナ禍の影響により、林業や水産業で厳しい状況が続き、創出額全体としては、前年度に比べ92億円減少の2,102億円となっています。

それでは、17ページをお願いします。このような状況を踏まえた上で、今年度の行動計画について説明します。

まず、I構造改革の更なる加速です。

1農業総合戦略会議の行動宣言の実行と農業の成長産業化では、戦略会議で取りまとめた農業システム再生に向けた行動宣言に基づき、産地拡大、担い手育成から営農指導、流通及び販売強化、農協改革まで漏れなく対策を講じ、生産者、農業団体、市町村による一体となった取組をしっかりと後押ししていきます。

このうち、大分の顔となる園芸品目の育成では、県域での加速度的な産地拡大が見込める短期集中県域支援品目として、ねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、ベリーの生産拡大を図るため、農業団体等が行う産地課題の解消につながる取組に対し、集中的かつ総合的に支援します。

まず、白ねぎでは、出荷作業を分業化する共同調製場の整備や、新規栽培者の機械導入などを支援します。

ピーマンでは、黄化えそ病対策に必要な防除資材の導入支援等に加え、野津選果場の作業レーン増設支援により、産地拡大に対応した共同

選果体制を急ぎ構築します。

高糖度かんしょでは、ウイルスフリー苗の生産拡大支援や、全国で多発する基腐病（もとぐされびょう）侵入防止に必要な土壤消毒機の導入などを支援します。

ベリーズでは、高単価期である3月末までの収量拡大に向けて、生産者が栽培管理に労力を集中できるよう、県下3か所のパッケージセンターを5か所に拡充し、作業の分業化を進めます。

また、令和3年度に先行して農地を確保したねぎを除く3品目について、意欲ある生産者への栽培に適した優良農地の集積・集約化に取り組みます。

さらには、短期集中県域支援品目の有利販売を実現するため、白ねぎ、ピーマンでは、シェア拡大に向けた販路開拓アドバイザーの配置、高糖度かんしょでは、量販店における販促活動の強化、ベリーズでは、高級量販店等と連携したキャンペーンの実施などに取り組みます。

次に、全国トップレベルの肉用牛産地づくりと耕畜連携の促進に向けては、JAおおいたによるキャトルステーションの整備に対して支援します。

繁殖農家の和牛子牛の飼育管理を代行することで、各農家の子牛育成にかかる労力が軽減されるだけでなく、牛舎の空きスペースを活用した繁殖雌牛の増頭が期待できるとともに、新規就農希望者等の技術習得の場としても活用していきます。

また、令和4年10月に鹿児島県で開催される第12回全国和牛能力共進会において優秀な成績を収めるため、候補牛の出品対策等を行うとともに、これを契機としたイベントの開催等により認知度向上を図ります。続いて担い手を自ら確保し育む産地づくりと学び続ける経営体の育成です。

おおいた農業ステップアップカレッジを創設し、経営戦略や先進的な生産技術、ネット販売といった多様な流通の仕組みのほか、個別課題解決に向けたオーダーメイド型の講座など、生産者の段階に応じたきめ細かな研修環境を構築

します。

また、これらの研修等でのスキルアップを通じて、さらなる発展に向け、新たな取組にチャレンジする産地や生産者を後押しするため、次世代農業プロジェクト支援事業で、経営発展に向けた仕組みづくりなどを支援します。

さらには、生産者の高齢化が進む中、重要な課題である経営継承を促進するため、令和4年度は、新たにハウス等の経営資源情報のデータベース化や、専門家による簡易的な資産評価などに取り組みます。これらにより、具体化したコストなどの情報を就農相談会等で活用することで、後継者の確保を進めます。

次に、農協改革（営農指導強化・流通販売強化）の推進です。

生産者の所得増加と産出額の向上には、農協の本来業務である営農指導の強化が不可欠であり、県農協では営農指導員の確保と育成を進めています。

これに加えて、農協が行う技術力の高い生産者を活用した栽培講習や巡回指導等の取組を支援し、生産者の技術向上や営農指導員の指導力向上を図ります。

続いて2循環型林業の確立による林業・木材産業の成長産業化です。

林業においては、人工林の林齢構成の偏りによる将来的な資源不足が懸念されています。30年後の伐採適期の資源不足を見据え、成長が早く30年程度で利用期を迎える早生樹の造林と、高齢林から生産される大径材の活用による森林資源の平準化を進めます。

そこで、早生樹造林については、新たにコウヨウザンの苗木生産を目的とした民間採穂園整備への助成などに取り組みます。

大径材利用については、現状製材可能な工場に限られることから、施設導入への支援を行います。また、大径材から生産された芯のない製材品は曲がり等が発生しやすいという先入観を払拭し、一般流通材と同等の価格での需要創出を図るため、プレカット工場に試供品を提供し、製品評価等を行います。

次に、3水産業の資源管理の強化と流通改革

による成長産業化では、水産資源の安定化や、赤潮被害防止に向けた対策に取り組むとともに、コロナ禍で増加した内食需要の取り込みや、外食需要回復を見越した体制づくりを進めます。

昨年は全国的なモジャコ不漁となり、本県の採捕尾数も272万尾で、採捕計画の53%の充足率にとどまりました。その中には、適正サイズに満たない小型のモジャコも含まれ、それらは餌の食いつきが悪く、生存率が低いといった課題があります。

このため、令和4年度は、こういった小型モジャコの給餌技術を開発するほか、モジャコ不漁時に対応できる人工種苗供給体制の構築に向けた、養殖生産中のブリからの採卵による種苗生産試験などにチャレンジします。

また、県産水産物の流通拡大を図るため、令和4年度は、新たに飲食チェーン店とパートナーシップを組み、県産魚フェアなどを展開するとともに、対面販売を行う人材の育成や、有名料理人によるメニュー開発支援などに取り組めます。

18ページをお願いします。

続いて、4スマート農林水産業の実現では、産学官の連携をさらに強化し、デジタル技術の開発やデータの利活用による農林水産業のDX化、スマート農林水産業の現場実装を進めます。

令和4年度は、新たにAIを活用したねぎの調製作業の効率化に向けた画像解析技術等の開発や、大葉の自動選別・結束機の現地実証などに取り組めます。

次に、IIマーケットインの商品（もの）づくりの加速として、マーケット変化への柔軟な対応と、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた販路の多角化や生産の転換、製品の多様化等を一層進めていきます。

また、海外展開では、農林水産物や食品の輸出拡大実行戦略に基づく産地計画の実行支援など戦略的に対応していきます。

さらなる輸出拡大に向け、令和4年度は春節向けシャインマスカットの貯蔵技術確立や、現地商社と連携したフェアの開催などを通じて、輸出先国のニーズに対応した産地づくりや新たな

な販路開拓を進めます。

続いて、III産地を牽引する担い手の確保・育成として、産地自らが必要とする担い手像を明確にし、受入体制の整備と育成に責任をもって取り組む仕組みを構築します。

担い手の確保・育成には、産地自らが目指すべき目標を掲げ、しっかり発信するとともに、新規就農者の技術習得から生活支援まで責任をもって支えていくことが重要です。

このため、県ではその方針を示した産地担い手ビジョンの作成を推進しており、このビジョンに基づき、設置されるファーマーズスクールや就農学校の設置や運営に係る経費等を支援します。

また、移住後の速やかな就農や、兼業での就農を希望する方など、多様な担い手を確保・育成するため、市町が行うリース方式の圃場の設置を支援します。

最後に、IV元気で豊かな農山漁村づくりとして、防災重点農業用ため池等の計画的な改修・廃止や、田んぼダム等による流域治水の推進など、災害に強い基盤づくりを着実に進めていきます。

また、野生鳥獣による農林水産物被害は減少傾向にあるものの、依然集落等の被害は深刻なことから、引き続き総合的な対策を講じるとともに、令和4年度は新たにシカの生息管理に向けた、牧草地での囲いわな技術の実証などに取り組めます。

さらには、健全で活力ある森林を育て、次の世代に引き継ぐことの大切さを伝えるため、令和4年11月12日から14日の3日間にわたり、第45回全国育樹祭及び併催・記念行事を開催します。本大会を成功させ、そのレガシーを今後の森林、林業教育にいかしていきます。

このアクションプランについて、生産者や市町村、関係団体等と施策内容等を共有し、連携して目標達成を目指します。

以上でアクションプラン2022の説明を終わります。

続いて、ここからは、順次各課室から組織及びさきほどのアクションプラン以外のものを中

心に重点事業を説明していきます。

資料の19ページをお願いします。まず、農林水産企画課関係分について、御説明します。

中段の1組織についてです。当課は、総務班、企画管理班、経理・厚生班及び世界農業遺産推進班の四つの班からなり、由布市への派遣職員1名を含めて総数25名で、農林水産部全体に係る組織、企画等の事務を所管しています。

次に、21ページの重点事業について御説明します。世界農業遺産ファンド推進事業15億100万円です。

この事業は、おおいた世界農業遺産次世代継承ファンドの運用益を活用し、次世代への継承や地域の元気づくりに資する取組を実施するものです。

今年度は、県内外における世界農業遺産の認知度の更なる向上と交流人口の拡大を図るため、体験学習と農泊を組み合わせた教育旅行等の受入体制整備などに取り組みます。

信貴農業成長産業化推進室長 資料の22ページをお願いします。農業成長産業化推進室関係分について御説明します。

当室では、農業団体と一体となった農業の成長産業化を目指し、県の施策との連携を密に図るため、農業団体と県庁全体との調整役を担っており、農協の営農指導機能の強化と流通販売機能の強化について所管しています。職員は3名です。

次に、重点事業について御説明します。営農指導体制強化事業356万1千円です。生産者の所得増加と産出額の向上には、農協の営農指導体制の強化と営農指導員の能力向上、業務の効率化が不可欠であり、農協が行う技術力の高い生産者を活用した栽培講習や巡回指導等の取組を支援するものです。

野上工事技術管理室長 資料の23ページをお願いします。工事技術管理室関係分について、御説明します。

当室では農業土木、森林土木及び水産土木の技術管理業務を一元的に所管しており、職員は6名です。

重点事業、総合評価落札方式の試行継続につ

いてです。公共工事の公正な競争の促進と品質の確保のため、価格のみの競争ではなく、企業の持つ技術力も総合的に評価して落札者を決定する、総合評価落札方式に引き続き取り組みます。

倉原団体指導・金融課長 資料の24ページをお願いします。団体指導・金融課関係分について御説明します。

当課は管理・金融班、農協指導班及び検査班の三つの班からなり、総数17名で各種団体に関する事務を所管しています。

次に重点事業ですが、農業金融対策事業4億1,916万5千円です。

これは、農業近代化資金や特定災害対策緊急資金をはじめとする農業関係各種制度資金の貸付に係る利子補給及び農山漁村女性・若者活動支援資金等の貸付けなどを行うものです。

吉止地域農業振興課長 資料の25ページをお願いします。地域農業振興課関係分について、御説明します。

当課は管理予算班、地域農業班、安全農業班、普及・研究班及び広域普及指導班の五つの班からなり総数34名で、るるパークや有機農業及び農業技術の改良普及等、幅広い分野を所管しております。地方機関としては、農林水産研究指導センターを所管しています。

当センターは、センター本部、農業研究部、畜産研究部、林業研究部、水産研究部などの10所属からなり、総数225名です。

次に、28ページをお願いします。資料の中ほどの重点事業ですが、持続可能な豊かな有機産地等活性化事業4,132万4千円です。

この事業は、持続可能な食料システムを構築するため、農林水産省が策定したみどりの食料システム戦略に基づき、有機野菜等の生産・販売に取り組む産地等を育成するものです。

藤原新規就業・経営体支援課長 資料の29ページをお願いします。新規就業・経営体支援課関係分について御説明します。

当課は担い手確保班、就農支援班、経営体育成班、企業参入支援班の四つの班からなり、総数17名で農業分野への企業参入や、担い手対

策等の事務を所管しています。地方機関としては、農業大学校を所管しています。

次に、資料30ページをお願いします。資料下段の重点事業ですが、農業経営継承・発展支援事業1, 535万4千円です。

この事業は、経営継承を促進するため、相談窓口の設置や早期継承の意識啓発研修等を実施するものです。

竹中水田畑地化・集落営農課長 資料の31ページをお願いします。水田畑地化・集落営農課関係分について御説明します。

当課は、管理・農地班、農地集積班、集落営農班及び水田活用推進班の四つの班からなり、大分県農業農村振興公社への業務援助の2名を含めて総数22名で農地集積や集落営農、水田畑地化の推進等の事務を所管しています。

次に重点事業ですが、水田農業構造改革推進事業1億9, 388万3千円です。

この事業は、国の経営所得安定対策等制度を活用するとともに、農地の出し手や畑地化の担い手のさらなる確保に向けて、水田経営体に対する営農意向調査を実施するものです。

田中おおいブランド推進課長 資料の32ページをお願いします。おおいブランド推進課関係分について御説明します。

当課は管理予算班、国内流通班、海外流通班、農商工連携班の四つの班からなり、総数19名で、農林水産物のブランド化や海外輸出、農商工連携等の事務を所管しています。

次に重点事業ですが、短期集中県域支援品目販売戦略推進事業2千万円です。

この事業は、短期集中県域支援品目の有利販売を実現するため、全農おおいが実施する戦略的な販売促進活動を支援するものです。

牛島園芸振興課長 資料の33ページをお願いします。園芸振興課関係分について御説明します。

当課は園芸企画班、野菜班及び果樹・花き特用班の三つの班からなり、総数14名で野菜、果樹、花き等の生産及び流通に関する事務等を所管しています。

次に重点事業ですが、おおい園芸産地づく

り支援事業20億6, 676万9千円です。

この事業は、大分県の顔となる園芸品目を育成するため、短期集中県域支援品目の生産拡大計画や、市町の産地戦略である園芸産地づくり計画に基づき、認定農業者等が行う栽培施設の整備等を支援するものです。

梅木畜産振興課長 資料の34ページをお願いします。畜産振興課関係分について御説明します。

当課は管理予算班、畜産企画班、流通推進班及び衛生環境班の四つの班からなり、総数14名で畜産経営や流通に関する事務等を所管しています。

また、地方機関として四つの家畜保健衛生所を所管しています。

次に、資料35ページの重点事業ですが、おおい和牛流通促進対策事業5, 961万3千円です。

この事業は、おおい和牛の認知度向上と流通拡大を図るため、小売店等に対して戦略的なPR対策を実施するものです。

本田畜産技術室長 資料の36ページをお願いします。畜産技術室関係分について御説明します。

当室は生産振興班及び酪農・飼料班の二つの班からなり、総数9名で畜産技術の改善等の事務を所管しています。

次に重点事業ですが、堆肥広域流通・飼料生産拡大モデル事業470万円です。

この事業は、耕畜連携による資源循環型の農畜産業を実現するため、県域での堆肥循環システムの構築や、モデル生産者等が取り組む省力的な生産が可能な高栄養自給飼料の栽培を支援するものです。

黒垣農村整備計画課長 資料の37ページをお願いします。農村整備計画課関係分について御説明します。

当課は管理予算班、企画調査班、大規模利水活用推進班、土地改良指導・換地班、農村環境保全班の五つの班からなり、熊本県への派遣1名を含め、総数23名で土地改良事業の企画調整等の事務を所管しています。地方機関として

は、大分県央飛行場管理事務所を所管していません。

次に、資料の38ページ、重点事業ですが、大野川上流地区園芸産地強化対策事業1,004万6千円です。

この事業は、大蘇ダムからの畑地かんがい用水を活用した野菜等の生産拡大及び農地の高度利用を図るため、給水栓の設置等を支援するものです。

安東農村基盤整備課長 資料の39ページをお願いします。農村基盤整備課関係分について御説明します。

当課は水利整備班、農村総合整備班、防災班の三つの班からなり、総数13名で土地改良事業や農地防災・保全等の事務を所管しています。

次に重点事業ですが、水田畑地化推進基盤整備事業3億4,230万円です。

この事業は、水田畑地化を加速するため、高収益園芸品目の栽培に必要な暗渠排水等の基盤整備を実施するものです。

高村林務管理課長 資料の40ページをお願いします。林務管理課関係分について御説明します。

当課は管理予算班、森林・林業企画班、林業普及指導班、林道班及び林業経営支援班の五つの班からなり、熊本県派遣及び宮崎県研修派遣の2名を含め、総数26名で林業行政の企画調整等を所管しています。

次に資料の41ページ、重点事業ですが、林業事業体強化推進事業1億906万3千円です。

この事業は、主伐・再造林を担う中核的な林業経営体の育成を図るため、高性能林業機械の導入や、経営者向けの研修の実施等を支援するものです。

神鳥林産振興室長 資料の42ページをお願いします。林産振興室関係分について御説明します。

当室は木材振興流通対策班及び椎茸振興班の二つの班からなり、宮崎県からの派遣1名を含め、総数13名で林産物の生産振興及び流通等の事務を所管しています。

次に重点事業ですが、しいたけ消費拡大対策事業3,194万円です。

この事業は、うまみだけを中心とした、しいたけの消費拡大を図るため、新たに食品展示・商談会参加による販路拡大と有名料理人を起用したPR、新商品の開発などに取り組むものです。

吉松森林保全課長 資料の43ページをお願いします。森林保全課関係分について御説明します。

当課は管理予算班、林地保全班及び治山班の三つの班からなり、総数12名で保安林や荒廃林地の復旧等に関する事務を所管しています。

次に重点事業ですが、復旧治山事業や地すべり防止事業などの一般治山事業27億9,837万8千円です。

これらの事業は、台風や集中豪雨等による山地災害から県土と県民の生命財産を守るとともに、森林の維持造成を通じて生活環境の保全や水資源の涵養を図るもので、日田市鶴河内の鰯地区など計57か所で実施することとしています。

中尾森との共生推進室長 資料の44ページをお願いします。森との共生推進室関係分について御説明します。

当室は森づくり推進班、森林環境保護班の二つの班からなり、総数11名で森林（もり）づくりや鳥獣被害対策等の事務を所管しています。

次に重点事業ですが、森林・林業教育促進事業1,958万円です。

この事業は、次世代の大分の森林づくりを担う人材を育成するため、森林・林業教育の指導者を養成し、学校等に派遣するとともに、O-L a b o（オーラボ）と連携した森林・林業体験教室森-L a b oを開催するものです。

日田森林整備室長 資料の45ページをお願いします。森林整備室関係分について御説明します。

当室は造林・間伐班、県営林管理第一班及び県営林管理第二班の三つの班からなり、総数13名で造林及び間伐等の事務を所管していま

す。

次に重点事業ですが、早生樹等苗木増産支援事業2, 951万4千円です。

この事業は、県産材の持続的な供給体制を強化するため、早生樹等の苗木の増産に必要な施設整備等を支援するものです。

長谷部全国育樹祭推進室長 資料の46ページをお願いします。全国育樹祭推進室関係分について御説明します。

当室は総務企画班、事業推進班の二つの班からなり、総数14名で、その名のとおり全国育樹祭に関する事務を所管しています。

次に重点事業ですが、全国育樹祭開催事業3億4, 658万3千円です。

令和4年11月12日から14日までの3日間、県民の森や昭和電工武道スポーツセンターなどの各会場において、お手入れ行事や、式典行事、全国緑の少年団活動発表大会などの各行事を開催します。詳細は、後ほど諸般の報告にて御説明します。

高野審議監兼漁業管理課長 資料の47ページをお願いします。漁業管理課関係分について、御説明します。

当課は、管理予算班、団体流通班、全国豊かな海づくり大会準備班、漁業調整班の4班であり、あさかぜ、はつかぜ、はやての漁業取締船3隻を含めて総数38名で水産物の流通や漁業取締り等の事務を所管しています。

次に重点事業ですが、海洋環境保全型養殖推進事業4, 528万円4千円です。

この事業は、養殖ブリ類の安定生産を図るため、環境負荷を軽減した持続可能な養殖手法を実証するとともに、海底環境の改善による赤潮発生の抑止技術の確立に取り組むものです。

大屋水産振興課長 資料の48ページをお願いします。水産振興課関係分について、御説明します。

当課は振興班、漁場整備班、資源管理班の三つの班からなり、大分県漁業公社への業務援助の1名を含めて総数14名で水産業の振興や水産資源の保護等の事務を所管しています。

次に重点事業ですが、沿岸漁業漁村振興構造

改善事業4億5, 162万7千円です。

この事業は、沿岸漁業の振興を図るため、生産基盤の整備や漁業近代化施設の整備を支援するものです。

令和4年度は、姫島村の養殖クルマエビの安定生産に向けて、地下海水を活用するなど防疫体制を強化した、種苗生産施設の整備を支援します。

広津留漁港漁村整備課長 資料の49ページをお願いします。漁港漁村整備課関係分について御説明します。

当課は管理予算班、企画調査班、建設班の三つの班からなり、職員は総数14名で漁港に関する事務を所管しています。

次に重点事業ですが、漁港・海岸整備計画調査事業3, 500万円です。

この事業は、漁港・漁村における防災・減災対策を加速させるため、国の補助事業の採択に必要な事前調査や、地元との合意形成に向けた取組を実施するものです。

太田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があれば、お願いします。

堤委員 最初に農林水産業の産出額とか経営体の数も全ての指標において減少傾向ですよ。確かに一方では企業化も進んでいるけど、圧倒的多数はいろんな形態の事業経営体なので、これを食い止めていかないと、パイはそのまま小さくなるわけだから、当然のことながら産出額も増加しないよね。その辺、総合的にどう考えているのか教えてください。

井迫農林水産企画課長 まず、産出額の減少は、本県の持っているポテンシャルからすれば、我々としても非常に悔いのある結果となっています。大分県の農業産出のポテンシャルはまだまだあると考えているので、当然、今掲げている目標に向けて産地拡大などを進めていきます。

その展望ですが、御指摘のとおり、経営体数は減少しています。これは大分県だけの話ではなく、全国的に減少しています。また、高齢化も進行していますが、一方で新たに若い担い手が参入している状況と、より継続的な経営に発

展している経営体が規模を拡大していることも全国共通の現象です。

そうした中で、農業産出額は、経営体が減少する一方で、中長期的にはほぼ横ばいと見て差し支えない状況です。

大分県について我々が考えている展望は、当面現在の農業、食品をめぐる環境は継続する中で、国内人口が減り経営体が減少していきますが、逆にその減少した分を補うパイを大分県農業が取っていくことだと考えています。

冒頭申し上げたとおり、引き続き大分県の生産力を拡大するための取組を市町村、団体、生産者と一体となって進めていくことだと思います。それをもって、経営体数そのものは全国的な傾向でいえば減少するかもしれませんが、それぞれの経営体により継続的な経営力、それから生産力、効率化をもって日本の農業の中でのパイを獲得していきたいと考えています。

堤委員 結局これは大分県だけではない、全国的な傾向だから仕方ないではないよね。低減させていくのが基本姿勢だと思う。だって、大分県は農林水産業が基幹産業だから。やはり上向きまでいかななくても、減少率をいかに食い止めていかに力点を置いていかないと、全国や九州各県と比べても減少率は大分県の方が多分大きいのではないと思うけど。だから、そういうところに力点を置いた施策をしないといかんのではないか。

今重点項目をいろいろ聞いたけど、そこの観点がちょっとどうなのかなと危惧するんですよ。でないと、カロリーベースでの自給率は史上最低でしょう。ウクライナの小麦がない状態になれば、輸入がなくなって物価高騰でしょう。そこで、自給自足が基本だから、経営体を減少させないで産出額を増やしていく方向にやっぱりどうしても持っていけないと思うけど。減少だから仕方ないではなくて、減少を止めて、いかに横ばいにしていくかの観点が必要だと思いますが、どうですか。

佐藤農林水産部長 委員おっしゃるとおり、やはり担い手も減少していく中で、経営規模をどう確保していくか、農地での経営をどうやって

いくかが課題になってくると思います。

その中で、食料自給率の話もあり、やはり物を作れば、その物を売らないといけないので、マーケットが必要とする物を作っていくのは大前提だと思います。ただ、そういう意味では、大分県農業が他県と比べて水田の耕作の比率が高いことが一つのネックになっていると思っています。

また、それが全体的に米価が落ちる中で、大分県が他県に比べると産出額の減少傾向が大きくなっている一つの要因だと思っています。

そういった中で、水田の畑地化を行うことがマーケットニーズに応じた形での改革だと思っています。

あと、農地については、高齢化して担い手が減少していく中で、やはり経営体数の面ではどうしても減少していくのかなと思っています。

そういった中で、今までも集落営農という形で、地域ごとにある農地をいかにして農地としてそこで生産活動を行うか施策を打ってきたわけですが、集落営農自体も構成員が高齢化する中で集落営農の継続という課題がある中で、地域ごとで他の集落営農組織がカバーするとか、集落営農組織だけでできなければ、企業等がコントラクターとして、作業の担い手として入って行って、農地を農地としていかにして生産活動を行っていくかが課題だと思っています。したがって、基本的にもうかるだけではなく、地域の農業を守る意味でも、集落営農法人とかで今まで担っていた地域の農地についても、企業等による作業で受委託等も行いながら、農地を農地として生産活動を行っていく体制をきちんとつくっていくことが課題だと思っています。

そういった意味で、一つは品目を水田から園芸や畜産に替えていくことで、マーケットのニーズに応じた形での生産活動を行っていく。それから、高齢化等で経営体が減少する中で、それを法人化なり新規就農者なり、それから集落営農の連携等で担い手を確保して、一経営体当たりの生産規模を大きくすることで全体としての農地を守っていく。その両面で対策を打っていこうと思っています。

堤委員 戦後から高度経済成長期の重工業化重点政策の中で、農家を潰して人口を都市部に持ってきたことが一番根本的な問題だと思うけど、それを食い止めるのはやっぱり地域の農林水産業だと思うんですね。そういう中では、産出額をいかに上げていくかでまた頑張っていたきたいと思うので、よろしくお願いします。

河野委員 さきほど部長から、もうかる視点よりというお話もありましたが、私は逆に、後継者をつくっていくこと、あるいは法人化していくことも含めて、いかに収益を拡大していくかという視点がないと持続性がないと思っています。

その意味で様々な条件を整備することによって売上げを上げていくこともあるでしょう。それから、機械化を導入することによってコストをカットすることもあるでしょう。そういった結果として、農業なら農業、水産業なら水産業、林業なら林業でどれほどの収益がその事業体によって上げられているのか。その見方がないと、やはりなかなか大分県の農林水産業が前向きな状態になっていかないのではないかと心配をしています。

その意味で、国の農林業センサスとかいろいろあるとは思いますが、県独自でそういった個々の経営体の収益環境がどうなっているのか、きっちりとした検証をしていくべきだと私は思っていますが、その辺の考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

井迫農林水産企画課長 おっしゃるとおり、産出額そのものは、基本的には経営体の収益というより、その製品あるいは交付金の積み上げによるので、いかに個々の経営体の収益が良いのが非常に重要な点であると考えています。

それに関する我々が持ち合わせている一番基本的な資料として、産出額をベースに生産費用の統計を組み合わせて所得を計算するやり方があり、国の統計として出しています。

そういった全体の農業所得や林業所得といった所得の動向を注視することも、政策上重要なことであり、我々としても常に確認をしています。

また、全国の統計は、統計的な処理もあるので、個々の経営体の実情を必ずしも反映できていないところがあるので、我々も普及員などを通じて現場に入り、情報をもって、本当に経営者がもうかっているのかを確認しながら政策を進めていきたいと思います。

その検証については、正しく御指摘いただいたとおり、様々な機会を通じて取り組んでいきたいと思っています。

河野委員 今お話がありました、施策の評価基準として、生産額とひとくくりにしてしまうのではなく、個々の経営体が事業によってどれだけ収益を上げるようになったか。そういった全体的な観点から収益、本当の意味での合計が、経営体にとって一番意味のあるところだと思います。借入れの返済にしてもそうだし、日々の生活にしてもそうだし、若い人たちにとってみれば教育費の負担もしなきゃいけないとか、様々な将来設計をする上で、自らの経営状況を客観的に見られることが、農林水産業に参入する上では必要なことだと思うので、ぜひその辺も政策資料に入れていただければと要望しておきます。

井上委員 僕は思うけど、もうかる農林業よりも、稼ぐ農林業の方がいいのではないかと思う。稼ぐ農林業の方が行動が伴っていて、そういう表現の方が私はいいと、ちょっと河野委員がそういう質問をしたので、僕はそう思いました。

それはそれとして、森林環境税の有効活用についてあまり具体的に載っていないよね。というのが、この前、森林ネットに何かいろいろ委託してやるということと、市町村との連携をもっとやるという話ですが、委託してそれだけの効果というか、思いが伝わるのか。

それと、市町村との連携というと、行政同士が基本だから、森林ネットは財団でしょう。だから、その辺の連携は私はなかなか取れないと思う。その辺、十分に考えてほしいのと、さきほど申したように、森林環境税を使った活性化について具体性が見えない。ただ、イベントとかいろいろやるのは分かるけど、どうも用途を踏まえたその先の活性化がよく分からないです

よね。森林ネットに委託するわけだから、その辺をもう少しやってほしいと思います。

高村林務管理課長 森林環境譲与税について、今回、森林環境譲与税活用支援センターを森林ネットに委託して創設しました。これはこれまで3年ほど譲与された金額について、市町村で有効に活用されているかを県としてもいろいろ指導してきたところですが、活用されているのは約半分ほど、残りの半分は基金に造成されている現状がありました。

また、今後令和6年までにこの譲与額が、国から市町村に対して12億円に増加していきます。これを加速度的に有効活用して、やはり所期の目的である荒廃した森林を適切に管理するところを目指して、今回、支援センターを活用し、市町村の指導を強化します。

加えて、センターに委託した事業以外にも、市町村の職員に林業専門の方が少ない実情もあるので、いろんな研修を通じて市町村の人材確保、あるいは職員の育成も手がけていきたいと考えています。

井上委員 気持ちとしては分かりますが、委託した場合に森林所有者サイドから言うと、うまく連携が取れるのかなと思うんですよね。何かやるにしても森林ネットに相談するとなると、またワンクッション置いて用途については県の決定がある。だから、その辺の連携がどうも目に見えないので、心配ですね。

太田委員長 井上委員、簡潔にお願いします。

井上委員 分かりました。とにかく有効に使えるようにもう少し考えてもらいたいと思います。それから、こういう大事な事業だから、令和4年度の重点事業として具体的に示すべきだと思います。

太田委員長 意見ですか。（「はい」と言う者あり）ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 それでは、委員外議員の守永議員。

守永委員外議員 一つだけ教えてください。

9ページの林業の担い手の状況に関してですが、途中の説明で中核林業経営体が19経営体になったと話がありましたが、認定事業体から

中核林業経営体に指標が変わっていくのかどうかと、中核林業経営体はどういう規模でカウントしていくのか、その基準を教えてくださいと思います。

それと、目標値を35経営体まで持つていくことになっていますが、その見通しについて教えてくださいいただけます。

高村林務管理課長 認定林業事業体と中核林業経営体の相違についてお答えします。

認定林業事業体については、年間の素材生産量3千立方メートルや、4人以上の雇用をするといった基準があります。

一方、中核林業経営体については、年間の素材生産量1万立方メートル以上、加えて主伐が結構多いので、再生林を確実に取り組む事業体を抽出しています。

県としては、そういった事業体について高性能林業機械とかを集中的に支援するように計画しています。

現在19者ですが、認定林業事業体の中からそういったステップアップを踏む事業体が生まれてきているので、そういった意味では令和6年度の目標値である35者は確実に確保していきたいと考えています。

太田委員長 ほかに御質疑等もないので、これをもって令和4年度の行政組織及び重点事業等について終了します。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

まず、①から③の報告をお願いします。

長谷部全国育樹祭推進室長 資料の50ページをお願いします。第45回全国育樹祭の開催について御説明します。

全国育樹祭は、継続して森を守り育てることの大切さを普及啓発するため、全国植樹祭を開催したことのある都道府県において毎年開催される皇室行事であり、本県では昭和52年の第1回大会以来、2度目の開催となります。

資料の上段の大会テーマは、豊かなおおいた森林を育み木と暮らしとして、開催のポイントとしてあげている三つの視点で大会を開催します。

大会の全体スケジュールについては、資料右下の大会スケジュールにあるとおり11月12日から14日にかけて皇族殿下が御出席されるお手入れ行事、歓迎レセプション、式典行事に加え、多くの併催・記念行事を実施します。

資料左上の1お手入れ行事では、大分県民の森平成森林公園で、皇族殿下による施肥や枝打ち、参加者による育樹活動などを行います。その後、2歓迎レセプションでは、大分市内のホテルで皇族殿下の御臨席を仰ぎ、緑化等功労者に対しての声かけや、大会参加者の懇談の機会を設けます。

続いて翌13日の3式典行事では、大分県産の無垢の杉材や竹細工をふんだんに使用した会場に県産の木製品や花を用いて装飾し、県内外からお越しの約5千人の参加者をお出迎えます。式典では、皇族殿下のおことばや各種表彰など厳かなプログラムに加え、大会の意義を伝えるため、次代を担う子どもたちを中心としたアトラクションなども展開します。

同時に資料右側の併催・記念行事として、育林交流集会や、大分いこいの道広場で森林フェス等を実施します。

現在、全国的にコロナの感染拡大状況がなかなか見通せない状況にありますが、そうした中でも、本大会の成功に向け、しっかりと準備してまいりますので、引き続き御協力をお願いします。また、委員の皆様には、改めて各種行事への御案内をしますので、御参加をお願いします。

本田畜産技術室長 資料の51ページをお願いします。第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会の取組について御説明します。

まず、1の大会の概要についてですが、5年に1度開催されるこの全国共進会は、和牛のオリンピックとも呼ばれ、和牛の改良成果を全国で競う大会です。12回目となる本大会は、10月6日から10日までの5日間、鹿児島県で開催されます。

大会には、全国41道府県から459頭の出品が予定され、本県も第1区から第8区までの全ての区の20頭と、特別区として設けられた高校及び農業大学の部を加えた21頭を出品

する予定です。

次に、資料左下の2を御覧ください。過去の成績ですが、前回の宮城大会では内閣総理大臣賞を受賞しています。

資料右上の3これまでの取組状況です。前回の宮城大会の翌年となる平成30年には、第12回全共県推進協議会の準備委員会を発足させ、前回大会よりも早く肉牛区の出品対策を開始し、種牛の部、肉牛の部ともに優秀な成績を収められるよう、家畜保健衛生所を中心とした地区指導班により、候補牛の現地指導を実施しています。

4の今後のスケジュールとしては、種牛の部では5月23日から26日にかけて県内4地区で予選会を開催し、8月8日の県最終予選会において、代表牛の21頭を選抜することとしています。

今大会では、肉牛の部においても、日本一を目指し、おおいた和牛の認知度向上を図ります。最終審査まで半年となりますが、畜産関係者が一丸となり、出品対策や若手人材の育成を一層強化します。

高野審議監兼漁業管理課長 資料の52ページを御覧ください。

旧大分県マリンカルチャーセンターについて御説明します。資料上段の概要及び経緯にあるとおり、旧大分県マリンカルチャーセンターは、佐伯市の所有地に地上権を設定し、県が建物を設置していました。そのため、解体に必要な経費について、令和4年度当初予算成立の議決をいただいた後に、今後の土地等の取扱いについて佐伯市と協議した結果、地上権契約が満了する前の昨年度末に、土地の明渡しに関する合意書を佐伯市と新たに締結したところです。

合意内容は、上段の破線囲いに記載された3点です。

一つ目土地の明渡し期限は、令和6年3月31日とする。

二つ目土地の明渡し期限までの地代は、地上権契約の期間満了後も明渡しまで、県に対し支払いを求めない。

三つ目費用等の負担は、全ての建物等、撤去

物件の撤去に要する費用は県が負担する。また、築庭、植栽等、残置物件の改良等に要する費用は佐伯市が負担する。そして、明渡し後の残置物に関する一切の責任は佐伯市が負うという内容となっています。

この合意された期限までの明渡しに向け、県は解体工事を実施します。スケジュールは、下段の破線囲いに記載のとおり、6月に解体工事に係る入札公告、9月の第3回定例会に工事請負契約の議案提出、議決後の10月に契約締結し、13か月の工期で工事を予定しています。工事の実施にあたっては、2回の地区住民向けの説明会を予定しています。

解体工事の完了は、令和6年1月を見込んでおり、同年3月の期限までに、佐伯市へ土地を明け渡します。

太田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があれば、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 委員外議員の方は、御質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 別に御質疑等もないので、④から⑥の報告をお願いします。

吉止地域農業振興課長 資料の53ページを御覧ください。

4月1日から新しい愛称となったるるパークの取組について説明します。

まず、資料左上の令和3年度実績についてです。ネモフィラやコキアの花企画、キャンプ等が大変好評で、開園した平成13年度に次ぐ、過去2番目の33.6万人となりました。

また、それまでの議論を踏まえ、コンセプトや主な取組案等を見直しの方向性として定めるとともに、資料右にある新たな愛称とロゴマークを公募し、決定しました。

新愛称るるパークは、コンセプトにちなみ、自然の中で憩える、遊べるなど、たくさんの「る」がある公園が表現されたものです。また、ロゴマークは自然豊かな公園での楽しい体験によって、訪れた方が笑顔になるイメージが

表現されています。4月1日から使用を開始しており、ホームページ等あらゆるコンテンツを使用して、前面に打ち出して、県民の皆様等に浸透するよう努めるとともに、さらなる誘客の促進を図っていきます。

次に、資料左下の令和4年度の計画についてです。本年度は、遊具の修繕や、側溝の蓋の設置など、早急に対応が必要な箇所について、工事を実施していく予定です。加えて、今後、効果的な整備をするために、専門的な知見を有するコンサル業者に各種調査・分析と、それに基づく整備計画の立案を委託する予定です。その上で、県としての整備計画を決定し、条例等の改正を行う予定としています。

藤原新規就業・経営体支援課長 資料の54ページをお願いします。

農業分野の企業参入の実績について報告します。

令和3年度の参入実績は、1)参入件数のR3欄にあるとおり、県外企業7社、県内企業14社の21社で、7年連続して20社を達成し、その横に示しているとおり、累計では338社の参入となりました。

2)の業態別で見ると、建設業が6社で最多、その他幅広い業態からの参入となっています。

令和3年度の特徴としては、野菜と果樹等で8割と園芸品目が多くなっています。特に県を上げて取り組んでいる、ねぎ100億円プロジェクトで大規模参入が実現したことから、今後の推進に弾みが付くと期待しています。

また参入効果ですが、一番下の4)令和3年度参入効果で示しているとおり、産出額が約13億8千万円、農業従事者数は181人、活用農地面積は116ヘクタールが見込まれています。

なお、これまでの参入企業全体の令和2年度産出額実績は約145億円と、本県の農業産出額1,208億円の1割を超えるまで伸びてきており、農業従事者数は1,663人、活用農地面積は1,957ヘクタールとなっています。

今後も農業分野への企業参入を促進し、力強い経営体の確保・育成に力を入れていきます。

高村林務管理課長 資料の55ページをお願いします。

県計画等の本年度中の策定・変更スケジュールの報告として、次世代の大分森林づくりビジョンの改訂について御説明します。

表の右側計画の概要の欄にあるように、次世代の大分森林づくりビジョンは、将来にわたり、森林の持つ多面的機能を高度に発揮させるため、今後のあるべき森林の姿を明らかにし、その実現に必要な施策方法などを具体的に示したもので、本県の森林づくりの基礎となる指針であります。

5年ごとに取組状況の検証、各計画との整合を図っており、本年度は有識者会議の開催とパブリックコメントを経て、来年3月に改訂する予定です。

太田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があれば、お願いします。

尾島委員 さきほど農業分野の企業参入実績が報告されましたが、昨年も目標を上回る20件で、投資効果として雇用を盛り上げ、かなり期待できる数字を示しています。この実績のうち、国や県の補助事業の適用を受けたのが何社で、その適用を受けた企業の投資総額に対する補助額が分かれば教えてください。

藤原新規就業・経営体支援課長 まず、補助金の適用企業の数ですが、これまで227社になります。

尾島委員 いや、去年だけでいい。

太田委員長 資料を求めますか。

尾島委員 いや、別に資料はいいです。

太田委員長 では、いいですか。

尾島委員 また後でいいです。

堤委員 今の企業参入ですが、338社来て、今回撤退した企業はなかったのかな。

もう一つ、建設業は以前、構造改革も含めて建設業から農業に移転しようと、県も力を入れてやってきた。最初の方は結構多いけど、それでも5件、6件、ずっと続いているよね。やっぱり建設業者が農業にシフトしていくのは、物価の問題とかコロナの影響とか、何かそういう

主要な要因があるのか教えてください。

藤原新規就業・経営体支援課長 まず、撤退した企業です。

令和3年度に撤退した企業は4社あり、平成19年度からの累計では50社となっています。

撤退に至った理由ですが、親会社の経営方針の変更や営農体制の未確立によるものが主要な理由です。

撤退後の農地や施設について、地元農家や新規の企業に引き継がれており、円滑に事業継承がされています。

それから2点目、建設業からの参入ですが、建設業においては、公共事業が減少する中、雇用の維持や保有機材の有効活用などの観点から、本業を維持しながら野菜やしいたけ、果樹、茶などの作物に取り組んでいます。

これまで89社が参入しており、近年では本業が復調して仕事量が増加していることなどから、以前ほど多くはないですが、毎年一定数の参入実績があります。

太田委員長 委員外議員の方は、御質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 別がないので、これをもって農林水産部関係の審査を終わります。

執行部の皆さん、大変お疲れ様でした。

委員の皆さんは、この後、協議があるのでお残りください。

〔農林水産部・委員外議員退室〕

太田委員長 これより、協議事項に入ります。

まず、県内調査についてですが、事務局から説明させます。

〔事務局説明〕

太田委員長 以上、事務局から説明させましたが、この行程でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

太田委員長 それでは、この行程で実施することとします。欠席や別行動となる場合は、その都度、早めに事務局に連絡してください。

また、今後、調整が必要な場合は、私に御一任いただきたいと思います。

次に、県外所管事務調査についてです。

現在、県内でも新型コロナウイルスの感染が再拡大し、全国的にも感染者数が高止まりしています。

例年ですと、初委員会で日程等について協議しているところですが、県外調査の実施の有無等については、他県の状況も踏まえ、改めて6月の第2回定例会で協議したいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

太田委員長 それでは、そのようにします。

次にその他ですが、事務局から委員会説明資料に関して、委員の皆様を確認がありますので説明させます。

〔事務局説明〕

太田委員長 以上、事務局から説明させましたが、委員の皆様の意見を伺います。

〔協議〕

太田委員長 それでは、第2回定例会の常任委員会からは、説明資料はタブレットでのデータ提供を原則として、紙資料は予備的に用意することとしたいと思います。

以上で予定されている案件は終了しました。この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 ほかにないようですので、これをもって委員会を終わります。

お疲れ様でした。